

「徳島東部都市計画区域マスタープラン（素案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

令和4年7月4日（月）から令和4年8月2日（火）までの間、オープンとくしま・パブリックコメント制度による意見を募集したところ、5名の方から15件のご意見をいただきました。ご意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	<p>既存都市の再開発、コンパクトシティ化の成功事例は少ないように思われる。これは古い地方都市がモータリゼーションに対応していないため中心地域に人を集めにくい構造であることや、商店主が店舗を居住地としているために積極的に賃貸、店子の入れ替えを望んでいないため、つぎはぎのような再開発しかできないことにあるといわれている。</p>	<p>当マスタープランは、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、都市計画の基本的な方向性を示すものであり、各都市や地域間を交通ネットワークで結び連携を強化した、コンパクトな都市構造を形成する必要があるとしています。</p> <p>いただきました御意見につきましては、関係課に伝えるとともに、今後の都市づくりを進める上で参考にさせていただきます。</p>
2	<p>コンパクトシティには、徳島市、石井、藍住、北島、このあたりをぐるっと回る循環バス路線を作ることである。</p> <p>【徳島駅－徳島市民病院－イオン－しらさぎ大橋－北島フジグラン（きたじま田岡病院）－ゆめタウン－第十堰あたりに橋－石井フジグラン－徳島大学病院－中央病院－徳島駅】</p> <p>右回り、左回りの路線とし、石井は南岸の西へのバスターミナル、藍住が北岸の西へのバスターミナル、北島が鳴門へのバスターミナル、南へは現在の徳島駅。</p> <p>人口減少の中、比較的人口の多い所に人を集め、特に買い物、病院の前を通る路線で何とか体が動かせの間は一人暮らしのバス路線を確保する。公営住宅、サービス付き高齢者住宅もこの地域に集めることが望まれる。</p>	<p>都市圏域の連続性、通勤・通学等の日常生活圏、主要な交通施設の設置状況等から総合的に判断し、一体の都市として整備、開発及び保全する必要がある区域として、現在の徳島東部都市計画区域を指定しております。当マスタープランでは、地域の個性に根ざしたまちづくりの観点を踏まえ、広域都市計画区域や区域区分のあり方について検討を行うこととしております。</p> <p>いただきました御意見につきましては、今後の都市づくりを進める上で参考にさせていただきます。</p>
3	<p>鳴門市、阿南市、吉野川市は、徳島市との関係において、中間に市街化調整区域を挟み、地理的にも市街地が衛星のように突出している。</p> <p>それにもかかわらず、これらの3市は、徳島市を中心とした広域都市計画区域にあるため、各市の特性（独自性）が生かされておらず、埋没している。</p> <p>この機会に、鳴門市、阿南市、吉野川市を徳島東部都市計画区域から分離し、それぞれの単独都市計画区域とすべきである。</p> <p>そのことが、コンパクト・プラス・ネットワークによる「地方創生拠点連携型」の都市構造の形成、「地域の独自性を活かし、魅力と活力にあふれる都市づくり」に繋がっていくのではないかと。</p>	<p>都市圏域の連続性、通勤・通学等の日常生活圏、主要な交通施設の設置状況等から総合的に判断し、一体の都市として整備、開発及び保全する必要がある区域として、現在の徳島東部都市計画区域を指定しております。当マスタープランでは、地域の個性に根ざしたまちづくりの観点を踏まえ、広域都市計画区域や区域区分のあり方について検討を行うこととしております。</p> <p>いただきました御意見につきましては、今後の都市づくりを進める上で参考にさせていただきます。</p>

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
4	神戸淡路鳴門自動車道の鳴門北IC周辺地域を都市計画区域外の準都市計画区域にする。	神戸淡路鳴門自動車道の鳴門北IC周辺地域は、徳島東部都市計画区域に含まれており、市街化調整区域として土地の利用規制等が適用されています。
5	自転車だけでなく、小さな交通マシン(キックボード、タンDEM自転車、人力車、セグウェイ、歩行者など)の渋滞緩和、脱炭素、利便性や経済性、健康性が見直されてくるのではないかと。自転車通行空間や自転車駐輪場の整備等の取り組みと合わせ、小さな交通マシン通行空間の整備計画や検討を行ってはどうか。	当マスタープランは、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、都市計画の基本的な方向性を示すものとなっています。 いただきました御意見につきましては、関係課に伝えるとともに、今後の都市づくりを進める上で参考にさせていただきます。
6	徳島県、鳴門市、西日本高速道路株式会社四国支社及び西日本高速道路株式会社徳島高速道路管理事務所と一体となって、徳島県とドイツとの友愛の歴史と遺産を活用して、鳴門市大麻町板東において、高松自動車道の鳴門西PAと隣接する都市公園の「ばんどうドイツ村公園ハイウエーオアシス」の開設を行う。 ※ 東海北陸自動車道の川島PAと隣接する川島ハイウエーオアシス(河川環境楽園) ※ 伊勢湾岸自動車道の刈谷PAと隣接する刈谷ハイウエーオアシス ※ 上信越自動車道の小布施PAと隣接する小布施ハイウエーオアシス(小布施総合公園)	
7	JR徳島駅前に本格的な高速バスターミナルを建設する。 ※ JR東京駅八重洲高速バスターミナル(令和4年9月17日開業)、バスター新宿 等	
8	災害に強い地域づくりのために開発抑制や誘導を目指すなら、例えば阿南市であれば那賀川町や長生町に商業地域や工業地域の再設定を検討してほしい。高速・高規格道路の開通に伴う工業地域の再設定や、商業地域として発展を促したり、海や川などのレジャー、趣味や遊びに特化した街など、「ワンテーマ」で域外に訴求できるまちづくり特区を設けたりすることで、県や市の補助金頼みにせず、民間の力を発揮していければいいと思う。	当マスタープランは、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、都市計画の基本的な方向性を示すものとなっています。 なお、用途地域は市町の決定事項となっていますので、いただきましたご意見につきましては、関係市に伝えるとともに、今後の都市づくりを進める上で参考にさせていただきます。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
9	<p>人口減少には、際限のない呼び込み競争ではなく、流出の阻止も重要で、より魅力的で活用しがいのある「白紙地域」の新設も視野に入れる必要があると思う。</p>	<p>当マスタープランは、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、都市計画の基本的な方向性を示すものであり、都市機能の集約によるコンパクトで持続可能な市街地の形成を都市づくりの理念としています。</p> <p>いただきました御意見につきましては、今後の都市づくりを進める上で参考にさせていただきます。</p>
10	<p>沖洲流通港湾・マリニピア沖洲に「海浜公園」又は「臨海公園」の都市公園を作る。</p> <p>※東京都立葛西海浜公園及び東京都立葛西臨海公園 ※千葉県立幕張海浜公園</p>	<p>当マスタープランでは、自然、文化、人とのふれあいの場である都市公園について、多様化するレクリエーションの需要に対応するため、地域の特性を活かした特色ある公園を適切に配置、整備することとしております。</p> <p>いただきました御意見につきましては、今後の都市づくりを進める上で参考にさせていただきます。</p>
11	<p>沖洲流通港湾・マリニピア沖洲を臨海副都心地区又は臨海新都心地区に指定して、ウォーターフロントのまちづくりを推進する。</p> <p>⇒徳島南部自動車道の徳島沖洲ICと徳島小松島港沖洲埠頭との陸と海の結節拠点化</p> <p>※ アリーナ、海浜緑地公園、マリナー、国際会議場、国際見本市展示場、宿泊施設、アウトレットモールなど</p> <p>※ 東京お台場臨海副都心のまちづくり、横浜みなとみらいMM21のまちづくり、千葉幕張臨海新都心のまちづくりの取り組み事例</p>	<p>当マスタープランは、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、都市計画の基本的な方向性を示すものとなっています。</p> <p>いただきました御意見につきましては、関係課に伝えるとともに、今後の都市づくりを進める上で参考にさせていただきます。</p>
12	<p>徳島小松島港を国土交通省港湾局に要望して、港湾法に基づく「国際拠点港湾」の認定を受ける。</p>	

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
13	<p>徳島市八万町向寺山の徳島県文化の森総合公園全体地域及び鳴門市鳴門町高島の鳴門教育大学を中心とする周辺地域を「文教地区」に指定する。</p> <p>※徳島県立図書館, 徳島県立近代美術館, 徳島県立博物館, 徳島県立文書館, 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館, 徳島県立二十一世紀館</p> <p>※鳴門教育大学, 鳴門市鳴門西小学校, 鳴門市鳴門中学校, 鳴門市成稔幼稚園</p>	<p>当マスタープランは、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、都市計画の基本的な方向性を示すものとなっています。</p> <p>なお、「文教地区」などの特別用途地区は市町の決定事項となっていますので、いただきましたご意見につきましては、関係市に伝えるとともに、今後の都市づくりを進める上で参考にさせていただきます。</p>
14	<p>「ICT光デジタル田園都市特区」を盛り込んで、徳島県を日本のICT光シリコンバレーにする。</p> <p>※ 徳島県ICT光の道・情報スーパーハイウエーの構築⇒石井町でのICT光アグリ・テックやICT光フード・テックの実施</p>	<p>当マスタープランは、中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする、都市計画の基本的な方向性を示すものとなっています。</p> <p>いただきました御意見につきましては、関係課に伝えるとともに、今後の都市づくりを進める上で参考にさせていただきます。</p>
15	<p>「徳島経済技術開発特区」を盛り込んで、海外の資本、高度人材(博士号の学位を有する外国人など), 高度先端技術(医療工学・バイオ遺伝子工学など), 高度最新情報を徳島県に呼び込んで、徳島県全体を前進・発展・進化させる。</p>	